

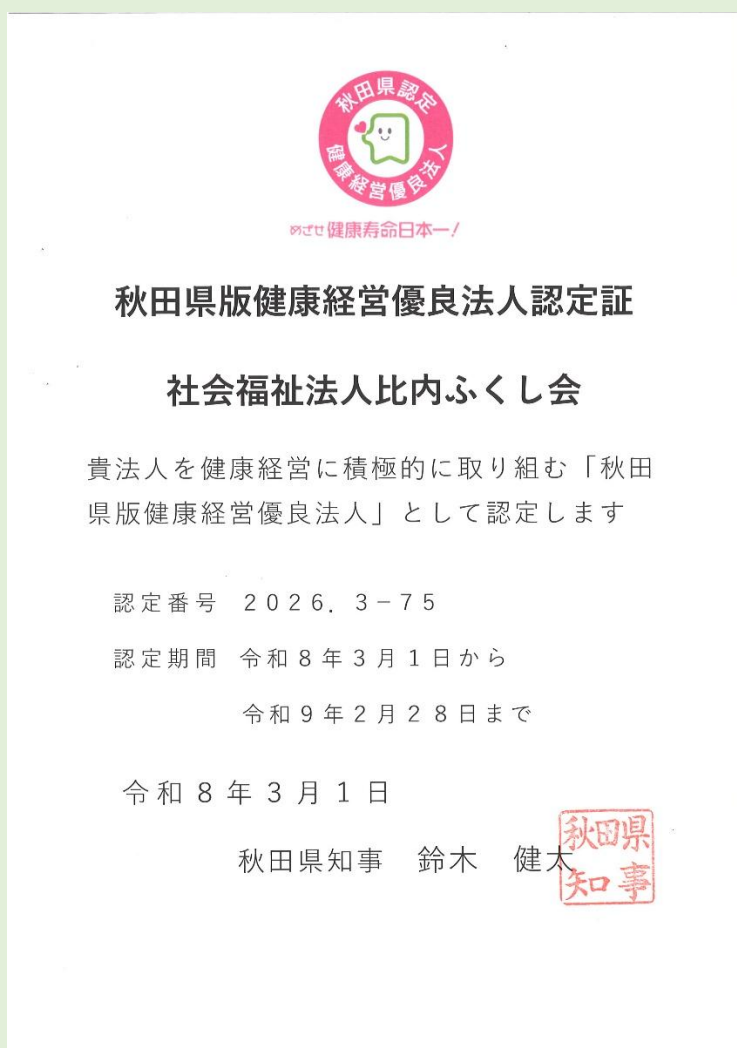
# 秋田県版健康経営優良法人に認定されました

令和8年3月1日、『秋田県版健康経営優良法人』に認定されました（2回目）。

比内ふくし会では、令和元年9月4日に「健康経営」に取り組むことを宣言し、健康診断の実施、検査・治療の推奨、対象職員が保健指導を受けられるよう日程調整、全事業所敷地内禁煙を実施等、職員の健康づくりを継続的に取り組んでおり、令和7年3月1日に、初めて認定を受け、今回が2回目の認定となります。

令和6年度からは、がんや循環器系疾患、不妊治療等の通院のための休暇や治療と仕事の両立をめざし治療のための短時間勤務が可能となる治療休暇に関する規則を制定、健康診断後の2次検査を受診するための特別休暇を設ける等、職員の病気・治療と仕事の両立支援に積極的に取り組んでいます。

※認定期間 令和8年3月1日～令和9年2月28日



## 【秋田県版健康経営優良法人とは・・・】

秋田県では、働き盛り世代への健康づくりを推進するため、「健康経営」に積極的に取り組む法人等を認定し、その取組を支援する「秋田県版健康経営優良法人認定制度」を、令和元年9月に創設。健康づくりに実践的に取り組む法人等を応援しています。